

## ～新型コロナウイルス第5類移行に伴う制限緩和について～

令和5年5月8日(月)から制限緩和に伴い、お弁当やおやつなどの飲食が可能になります。

### 飲食の際のお約束

**屋内・屋外問わず、ゴミは必ず持ち帰っていただきますようお願いいたします。**

児童福祉施設という特性上、酒などのアルコール類の持込み及び飲酒は出来ません。

#### お弁当が食べられるエリア (下記エリアのみ)

- ・ ランチルーム (調理室) ご利用可能な時間帯・・・11:30～13:00  
(清掃が入りますので、終了時刻は必ずお守りください)
  - ・ 屋外 (ベンチ・屋上を含む)・・・ベンチ以外の場所 (例:屋上など) は、レジャーシートをお持ちください。  
(レジャーシートの貸し出しは行っておりません。)
- テントは使用できません。(日よけ目的などの簡易テントも含む)**

#### おやつが食べられるエリア

- ・ 学習棟の自動販売機前
- ・ 学習棟の子育て情報コーナーベンチ
- ・ 屋外 (屋上を含む)

※調乳の為のお湯を提供しております。ご利用の際には、スタッフにお声がけください。

### マスクについて

当施設のマスク着用は、ご利用様の判断でお願いしております。

尚、密になるようなイベント等においては、状況によりマスクのご協力をお願いすることもございます。

皆様のご理解とご協力の程、お願いいたします。

※施設職員につきましては、引き続きマスク着用にて対応をさせていただきます。